

# NPO kayama

特集

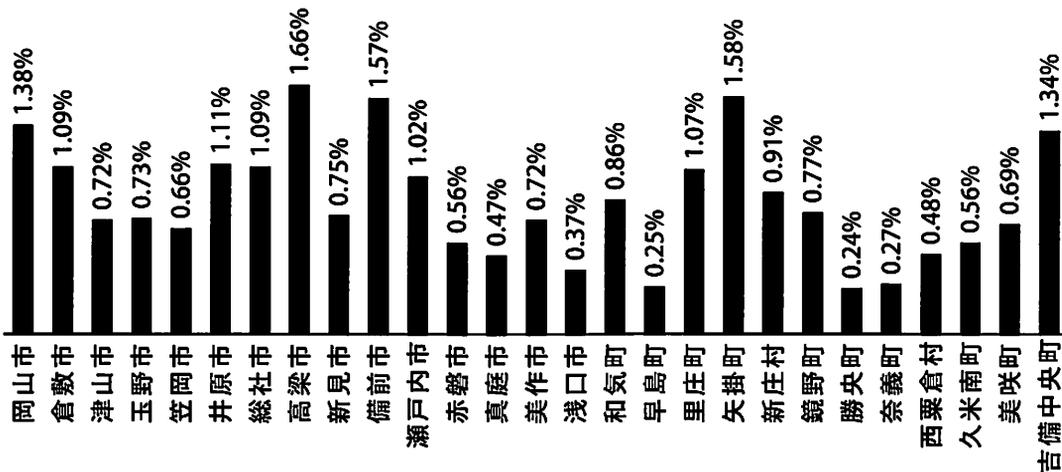
特集 これからの時代の「多文化共生」を考える。

- \* データ紹介「岡山県内各市町村の在住外国人の状況（平成26年12月）」 ..... 01
- \* 「しなやかに、社会を変える。」 岡崎博之さんロングインタビュー ..... 02
- \* 補足情報「技能実習制度の仕組み」 ..... 08

## 岡山県内各市町村の在住外国人の状況 (平成26年12月)

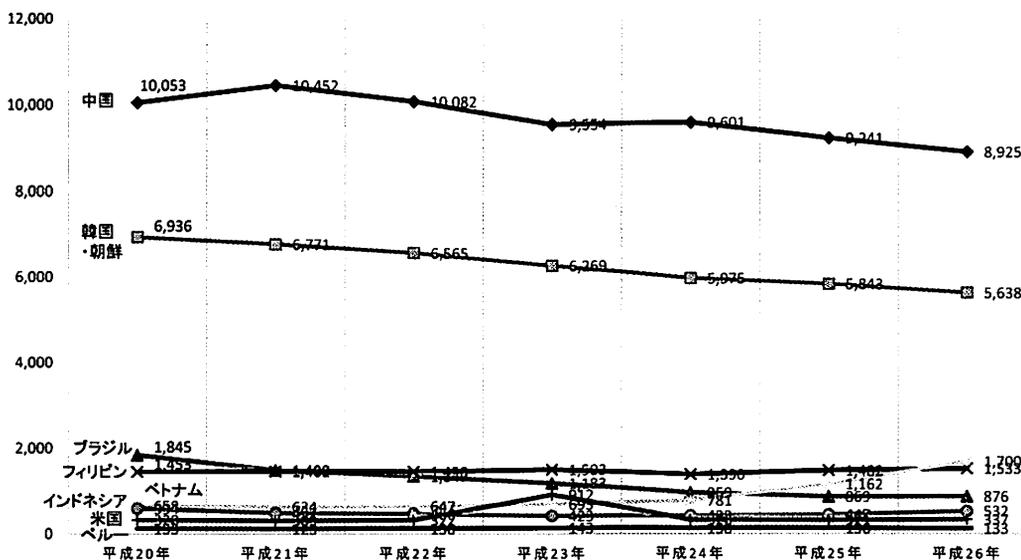
### 【県内市町村の在住外国人割合】

※県内市町村の在住外国人割合の平均は0.85%です。高梁市、矢掛町、備前市では1.5%を越えています。



### 【県内在住外国人の国籍別状況推移】

※中国、韓国・朝鮮等の方が減少する一方でベトナム、フィリピン等からの方が増えています。



< 出典・参考 >  
 出典：法務省 平成26年版「在留外国人統計」（平成26年12月末時点）  
 岡山県「毎月流動人口調査」（平成26年12月1日現在）市名



これからの時代の「多文化共生」を考える。

特集：これからの時代の「多文化共生」を考える



しなやかに、  
社会を変える。

## 岡崎博之さんロングインタビュー 実践から学ぶ「多文化共生」と「取り組みの起こし方」

岡崎 博之 OKAZAKI Hiroyuki

1943年10月1日 岡山市生まれ

1967年 山口大学文学部中国学科卒業、  
社労士事務所等勤務

1978年 岡山生活協同組合（現・おかやまコープ）  
再建で入職（債務処理・総務経理・人事・  
コンピュータ室・理事会室担当）

1984年 岡山県生活協同組合連合会事務局長

1987年 経営コンサルタント・行政書士  
「岡崎経営事務所」開業

2002年 剣豪集団株式会社（神戸市）総務部長（1年間）

2003年 岡山県行政書士会理事 国際経営法務事業部担当、  
2009年より同・市民相談センター長（2011年退任）

2004年 NPO法人メンターネット設立・理事長（現在まで）

これからの NPO に必要なことは何なのか、NPO のリーダーにこれまでの経験とそして今こそ考えるべきテーマを問うインタビューの第3談は NPO 法人メンターネットの岡崎さんに伺います。1. NPO 法人メンターネット（理事長）、2. 岡山県行政書士会会員（8年間国際業務担当理事）、3. 岡山ユネスコ協会（監事）、4. 協同組合外国人技能実習サポートセンター（理事）、5. 社団法人日中協会（東京・野田毅会長）（諮問委員）、6. 岡山市・NPO協働推進協議会委員、7. 岡山日本語センター・OJC（監事）、8. 岡山県商工会連合会・専門家派遣事業登録行政書士、9. 岡山県中小企業団体中央会・岡山商工会議所等会員と、多くの組織に関わり、またこれまでも多くの組織の立ち上げに関わってこられた岡崎さんに「取り組みの起こし方」について伺います。

観光の「インバウンド」から「移民」まで多文化共生に関わるキー

ワードが近年、多く聞かれるようになってきました。特に巻末に概要を掲載した「技能実習制度」では、2015年1月30日に出了された「技能実習制度の見直しに関する法務省・厚生労働省合同有識者懇談会 報告書」の中で新たに「対象職種の拡大等」として議論すべき分野に「自動車整備業、林業、惣菜製造業、介護等のサービス業、店舗運営管理等」が挙がっています。今後、各地域で生産年齢人口の減少が見込まれる中で、外国人の方と仕事を共にし、またコミュニティや暮らしを共にすることが増えていくことが予想されます。となると、子育て、介護、文化、生活環境、防災などあらゆるテーマの NPO・市民活動でそのことを折り込みながらどう活動していくかが問われてきます。そこで今回のもう一つのキーワードは「多文化共生」です。その状況と今後についてお考えを伺います。

## マスコミで報道されることも ほとんどない、ということ。

**石原：**まずは活動のルーツ、社会的な活動に取り組みられるようになったきっかけから教えてください。

**岡崎：**私は本当に人見知りで、人前で話す事が苦手だったので、「せめて舞台の上からでも話が出来るようになりたい」という動機で大学生当時、演芸部に入っていました。他大学と合同の演劇部で、7月末から8月初めにはお寺での禅寺合宿や瀬戸内海の離島で合宿が開催され、薪でご飯を炊いたり座禅を組んだりしながら、演劇の練習をしたり、体を鍛えたり、発声練習をしたりといった活動を行っていました。たまたま入学して最初の年の合宿が広島島の離島で実施されたため、8月6日原爆の日には平和記念式典へ参加しようということになり、それが平和について考えるようになったきっかけかなと思います。

**石原：**平和や戦争のような社会的なテーマを扱うんですね。

**岡崎：**元々その当時でいう新劇などは社会的なテーマや課題を扱う劇がほとんどだったですね。例えば木下順二といえば民話劇、くらいに思うでしょうか？ところが彼のような劇作家が社会的な劇を書いている訳です。例えば、戦前にソ連のスパイとされた尾崎秀実を題材とした作品『オットーと呼ばれる日本人』なども木下順二は書いています。ビックリしたのは、中国の東北(旧満州)で、731部隊という昔の日本の軍隊が中国人を捕まえて人体実験をしたという、諸井條次の作品でした。日本のお医者さんが彼らのことを「マルタ」と言って3000人にもペスト菌を打つなど生体実験をしたことは、本当に信じられなかったですよ。そんな事はそれまで何も知らなかったですからね。『冬の旅』という題ですが、私の地元山口の劇作家が書いたこともあまり知られていません。その当時はマスコミで報道されることもほとんどありませんでした。今から50年以上前のことですからね。そんな内容を、社会的にはいろいろと難しい中で演じるという経験をしました。

**石原：**役者を目指されなかったんですか？

**岡崎：**背がもうちょっと高かったらね。入部して何の役をやらされたかということ、お年寄りの役。一年生の最初から端役としてお年寄り役をやらされましたけれど、本当に面白かったです。劇団民芸の宇野重吉を目標にしました。寺尾聡の父親ですね。おかげで「声(だけ)美男子」と自称していました。なぜ演劇のプロを目指さなかったかということ、「演劇を通じて自分自身が問題意識を持つようになっていった」からだと思います。演劇部に入って一番大きかったと思うのは、自分自身の物の見方や考え方、価値観を作っていく原点を得られたことだと思います。もし演劇部に入っていなかったら、岡山県のどこかの高校で普通の国語教師をやっていたかもしれません。

**石原：**それが今につながっているんですね。経歴を拝見すると、NPO 法人メンターネットの立ち上げまでに、本当にいろいろな

ご活動をされていますね。

**岡崎：**中学生・高校生のころから、なぜだかサラリーマンにはなりたくなかったですね。祖父が酒屋を、父は米屋を営んでいたのですよ。高校を出た後、父が「自分の跡を継げ」「大学なんか行かなくてもいい」と反対するのを押し切って大学にいきました。高校時代までなんにも苦勞もする事なく、大学まで行かせてもらって、仕送りまでちゃんとしてくれました。学校を出た当時はまだ何も問題意識はなかったけれど、家業を継ぐ事にも商売をする事にもその時はあまり魅力を感じられませんでした。かといって、なんとなくただ給料を貰って普通に生活していく、平々凡々と暮らし仕事をし、結婚して子どもをつくって、普通の家庭をつくっていく…という生活を考えた事はほとんどありませんでした。「何かは分からんけど、何かやりたい」という思いがあったわけです。

今になって考えると、人のやっていない事とかまだ誰もやってない事を、どうせやるのなら人がやる前にやりたいという思いがあったのかもしれないね。それがいろんな NGO・NPO やボランティア団体、岡山県中小企業家同友会等を作っていった動機につながっているように思います。

様々な団体を自分が中心となって作っていったのですが、それらの組織の代表やトップになることはほぼないですね。ほとんど事務局長や裏方で活動していました。団体を立ち上げて軌道に乗ったあと、やりたいという人が出てきたら引き継いでいきます。また何か次のこと、社会的に必要性があると思うことについては、まだ誰もやってないならば新しくやらないと。こうして続けていると、周りから「岡崎さん次から次へと何か作っていくね」と言われますね。作って譲って。そうして後から「えっ、あの団体は岡崎さんが作ったの?」と言われることが多くあります。だけど私の名前は出てこない。活動への愛着がわくこともありました。譲って次のことを始めます。中には自分がやるつもりだったけれど、いろいろな関係でやれなくなった…やらなくなったこともあります。それにこだわるよりは、次にやるべきことへ取り組みたいと思っています。私は実務家なのだと思います。

**石原：**そうした中で外国人支援の活動にも取り組まれるようになったと。

**岡崎：**国際的な活動は、行政も民間もそうですが、「国際交流」を入り口としてグローバル化が始まっています。外国の友好都市との交流をしようという事で、岡山県でも20数年前から、国際協力・国際貢献をしようと、私と、亡くなった三宅正勝先生との二人で「岡山ユネスコ協会」を再建しました。

その際に、岡山ユネスコ協会の理事になってほしいと現 AMDA 代表の菅波さんを当時事務所を置かれていた櫛津の医院に訪ねていきましたら、「自分が国際貢献の会をつくるからそちらの協力をしてほしい」と言われ、岡山ユネスコ協会準備会のメンバーで協力し、その新しい団体の立ち上げをやりました。国際貢献トピア岡山構想を推進する会、略称「トピアの会」といいました。

トピアの会を立ち上げた1年目、21年前に阪神・淡路大震災

が起きました。「神戸の子ども達に安全な岡山へ来てもらって、岡山の学校に通ってもらおう」ということを菅波さんが提案されたので、その事業を「じゃあやります」と言って担当しました。震災発生2週間後から2か月間、AMDAの梶津の事務所に滞在し、仕事を休んで活動に専念しました。

現在では多文化共生マネージャーの中心的存在となっている田村太郎さんも阪神・淡路大震災の中、神戸市長田区を拠点に外国人支援を行っていました。田村さんは神戸で在日フィリピン人向けのレンタルビデオ店で働いていた経験から、被災した滞日外国人の方への支援を開始されていました。当時AMDAもカトリック鷹取教会から近い長田区役所に事務所を置いていたので、教会や近くの公園に避難している外国人を支援している活動に共感しました。

そのとき岡山では岡山ユネスコ協会を作ったばかりでしたが、「外国人を支援する団体はあったかなあ」とふと思いました。私としても岡山ユネスコ協会を立ち上げた際、日本に住んでいる・岡山に住んでいる外国人を支援するために、外国人へ日本語を教えながら何でも相談をしていこうとの思いから、活動を始めた経緯があります。岡山で国際的な活動を始めたのは22年前。そして21年前の阪神・淡路大震災での活動がきっかけとなり、その後2～3年のうちに外国人支援活動をどんどんやり始めていった、という流れになります。言ってみれば、演劇をやっていたころに学んだ「相手の気持ち（痛み）がわかる人間」に、早い時期になれたということかなと思っています。また、時期を同じくして、行政書士の業務の中に、入国管理局の在留資格の手続きをする「申請取次」資格ができたので、在住外国人を対象に仕事とボランティアの二足のわらじを履く活動が始まりました。

## いろんな「違い」を持った人が集まってやっていこうとしているのが、この社会。

石原：こうして岡山ユネスコ協会が立ち上がったんですね。

岡崎：岡山ユネスコ協会を作った時に、3つの提案をしました。1つ目はまだ広島原爆ドームが世界遺産になってない頃、日本で最初の世界遺産に原爆ドームを登録しようという運動が起こったので、その際に世界遺産の問題を取り上げようと提案しました。2つ目に、岡山の寺子屋として「外国人日本語教室何でも相談」という事業を提案しました。菅波さんが主催するトピアの会で、日本に滞在する外国人の支援をしようという動きを受けてのものでした。3つ目は「共生」という言葉です。他国の方と共にあることを適切に表現できる言葉がありませんでした。そこで私が共生という言葉を使おうと、岡山ユネスコ協会のキーワードに入れました。当初は環境問題を扱う際、「自然と人間の共生」といっ

た形で使用していましたが、日本人と日本に住んでいる外国人、同じ地に暮らす者同士の共生という事でやりましようと言うことで提案しました。その十数年あとから、総務省が「多文化共生」という言葉を使用するようになりました。

石原：「共生・協働」のキーワードも早くから使われていたんですね。

岡崎：本当にもう、いろいろやっているのだけれど、結局一貫してやっていることは「多文化協働のまちづくり」なのです。最初からこの言葉をコンセプトにしてメンターネットを作ったわけです。この言葉を掲げた当初は早すぎて理解を十分得られたとは思いませんが。

この社会には外国人だけではなくて、いろいろな価値観を持った人がいる。みんな仕事や家庭の状態はいろいろ違いがあります。大学を出ている・出ていない。仕事がある・ない。生活保護を貰っている・貰っていない。いろんな「違い」を持った人が集まってやっていこうとしているのが、この社会です。世界情勢に対し「価値観を同じくする者、共有する者同士でやっていきましょう」と日本では言っているから、近隣諸国とうまくいかないわけです。こういう同調に重きを置く態度とは少し違うスタンスでやってきます。

石原：もう一つ「クラスター」というキーワードも出されていますね。

岡崎：経営コンサルタントをしていた時代、「クラスター」というキーワードを掲げ、「ミーム」という個人誌を発行し、企業文化創造を目指して、ユニークな岡山人を取材していました。クラスターは葡萄の房ですね。知性と感性の房づくり(Clusters of Intelligence & Sensibility)をしたいと、今でもメールアドレスに使用しています。岡山は葡萄の産地だから、葡萄の房をキーワードにして地域づくりをやりましようという意味も込めています。

また、岡山県生活協同組合連合会の事務局長をやったときには、「児島湖を浄化しよう」という問題提起を行い、「児島湖21県民の会」という組織も立上げ、岡山県児島湖浄化対策協議会の最初の委員になりました。当時、倉敷の自然を守る会の会長をされていた重井病院の院長先生や、岡大のいろいろな先生方と一緒に活動を行いました。

石原：「協働」にも通じますね。

岡崎：NPO法人メンターネットは、毎年、百数十人の外国人と関係する日本人両方に対し相談対応を行ってきました。外国人のみが対象というわけではありません。4年ほど前「無縁社会」という言葉が世間で聞かれ始めたころは、「創縁社会づくりプロジェクト」というネーミングを使っていました。外国人と関係者の個別のサポートをしないと、解決しないと。行政をはじめ、個人のことへ踏み込んだ支援ができるグループやNPOが少ないと感じています。特に外国人が関係する問題については、いろんな関係者と相談しながら進めてきました。緩やかな(しなやかな)ネットワークをつくらなければ一歩も進まない課題が多いです。

## 外国人市民の課題への対応の多くは、 入管法等の「決まりがこうだから」で止まってしまう。

個別支援の一つの例ですが、ある中国人の女性が交通事故に遭い、交通事故後の対応とビザの在留資格について相談をしてきたことがありました。その方は事故後2年ほど岡山で入院されていたようで、病院から「これ以上日本で治療しても仕方ない。日本の税金や保険を使わず、中国に帰りなさい」と言われたとのこと。当時彼女を支援していた方達も「入管の許可が得られないので、仕方がない」と諦めて帰国のための荷物を整理している最中、人づてに受け取っていた私の名刺が出てきたそうです。その名刺を見て、「ビザの相談に乗ってくれ」と書いてあると知り、その女性本人から電話がありました。そこから相談に乗ることになり、医者などと相談を重ねました。入院中に夫から離婚請求され、子供からも引き離され、帰る家もなくなり無縁となっていました。交通事故に遭ったのに、一円も保険金をもらってない。預金もほとんどない。それなのにどうやって生活していけばいいのか。これは在留資格の延長が必要だと、本人を連れて入国管理局へ行きました。すぐに病院を出ないといけない状況でしたが、住むところがありませんし、不動産屋へ行っても本人の住所が病院になっているため部屋を貸してはくれません。

その間継続的にメンターネットメンバーで支援しながら、あちこち交渉し、部屋を借りられるよう手配しました。退院した彼女の様子は中国人留学生が毎日見に行き寄り添ってくれましたし、私や他のメンバーも折々に彼女のもとへ行き、ちゃんと薬を飲んでいるか、食べているか、3か月程度このような支援を行いました。最終的には弁護士事務所へお任せし、自動車保険がおりることになりましたが、帰国するのなら中国に預金口座がなければ送金できないと言われました。それから銀行と交渉するなど、本当にいろいろとありました。

外国人の課題に対する対応の多くは「入管法等日本の決まりがこうだから」ということで止まってしまう。これはもう法令・規則を変えないといけないうことです。残念ながら、同じようにやっている団体は多くありません。個々のケースへの対応のみでなく、しっかり法律も認識しながら、包括的に力を合わせてやっていこうという動きは残念ながら少ないですね。

**石原：**根底にある価値観も影響していそうですね。

**岡崎：**日本人の価値観と日本政府の施策が変わらない限り、何回アンケートを取っても「外国人労働者を受け入れた方がいい」という意見は2割以上にはなりません。外国人であっても、家族とともに日本で安全安心に暮らし、安定した仕事を持てるということにしないと。ただ「外国人を増やしましょう」「外国人労働者を2020年まで受け入れて働いてもらい、オリンピックが済ん

だら帰ってもらおう」という施策でいいのでしょうか。「そうじゃない」というところをもっていかないといけない。提言しないといけない。メンターネットでは労働安全衛生の件で法務大臣に向けて2年前から上申書を出すといった活動を行っています。入管へもいろいろな要望を出していますが、なかなかすぐには変わりません。

話は前後しますが、在住外国人への対応としては、15～16年前から「おかやま外国人入国在留相談センター」として、岡山国際交流センターと岡山市西川アイプラザでビザ相談を実施してきました。同時に、岡山市に「外国人市民会議」設立の提案をし、当時の萩原市長の賛同を得て準備会を開催していきました。

2001年度に日本財団から100万円の助成金をいただいて、ホームページをつくってメール相談をしたら、なんと1年間で、メンターネットを通じ230件の相談が入ってきたのですよ。その時期9.11アメリカ同時多発テロ事件があり、アフガンでアメリカ軍が戦争を始めそうだというので、外務省が海外安全情報・危険度レベル4を発した時に、国際結婚をしてパキスタン・イスラマバードに在住する日本人女性から、「夫の両親・祖父母も含めて日本に一時帰国したい」との要望があり、外務省と交渉したことを思い出しました。「しなやかに」緊急対応できる規定を早く実現してほしいと思います。



## 人口減少と グローバル化に対応するために。

**石原:** 技能実習制度のことが気になっています。なかなか課題が多いと聞いていますが、いかがでしょうか。

**岡崎:** メンターネットでは、技能実習で岡山に来たばかりのベトナム、フィリピン、中国、インドネシアの方々などへ向けて、日本での生活に必要なパンフレットや案内文などを多言語に訳し、独自のテキストを作成しています。5年ほど前から中小企業団体中央会等と連携し実行委員会を立ち上げ、日本郵便の年賀寄附金配分助成金を受けて活動しています。

また「法的保護情報講習」といって、日本で働くための知識として、労働基準法などの法律を実習生へ向けて講義を行うということが義務づけられているのですが、これにも取り組んでいます。「実習生にわかるように」と内容を構築しているのは日本全国を見てもメンターネットだけです。国際研修協力機構(JITCO)からもなかなか協力が得られませんので、助成金を申請し、採択されれば継続という形で実施しています。

**石原:** 今回、技能実習制度改正に関する議論がありますが、このことで新たな課題が生まれてくるのではないのでしょうか。

**岡崎:** 技能実習生の受け入れに関する新法案が国会を通過すれば、様々な問題が出てくると予想されます。今までは建設業や製造業といった、直接人を相手にする職種ではないところで受け入れられてきました。ところが今度は介護実習生が加わるということで、日本語を使ってお年寄りや障がい者の方とコミュニケーションを取らなければなりませんし、介護の技術ややり方を修得しなければ、事故を起こしてしまう可能性があります。なので、事前の教育訓練を行ってから現場へ来ていただかなければいけないのですが、そうしたことは何も決めずに法案だけ通すので、「これは法案を通す前にもっと整備しないとイケないのではないか？」ということを入国管理局へパブリックコメント等もしてきました。

もっと全国的に、こういった要望をしていかなければいけないのではないかとと思うのですが、なかなか反応がありません。「法案が通ってから具体的にしていけばいいのでは？」という風潮になっているようで、これはどうなのだろうかと焦りを覚えます。このまま新法案が実現する前に、やらなければいけないことや課題がいっぱいあります。ところが、まだ出来ていることは少ないですし、やりかけたと思うことがなかなか次へ進みません。一歩進んだかなと思ってもまだ見えてこないという思いです。

結果的には技能実習職種に「介護」を加えるのは、試験評価機関や日本語能力試験をする機関が決まらないことなどで大幅に遅れる見通しになったようですが。

**石原:** このことを知らない人も多そうです。

**岡崎:** 日本の政治も経済も、実習生の受け入れも、関わらなけれ

ば何も進まないですし、情報一つ入ってこず何も分からないままです。既存の制度に反対して、関わらず、批判するだけで終わり。でも私は、問題が噴き出ることに対して何も対策をしないというのは駄目だと思っています。関わらなければ制度の適正化もできません。そう思うから、いろいろな主体と連携し、メンターネットとしてやってきています。

はっきり言ってどこからもあまり評価されない事をやってきていると思います。何をやっているのかほとんど分かってもらえませんし、自分のことをどういうスタンスで紹介するか、非常に難しいです。

**石原:** そうした動き、課題の先を打って行動することが NPO の大切な役割だと思っています。しかし、少し脱線しますが、岡崎さんをそうして動かす原動力というか変えようという気持ちはどこから来るのでしょうか？

**岡崎:** コンサル時代に「経営計画」を専門にしていた頃、「未来から現在を見ると課題が見えてくる」と言っていました。

いつも、マイノリティ・弱者の立場に立って考えるのは、結婚後の生活から来ているのかもしれない。結婚1年後に長男が生まれたのですが、その子が3歳の時に難病にかかりました。その当時だから乗り越えられたと今では思いますが、大学を出て間もないころで、妻と二人共働き、収入は合わせて公務員一人前のお給料。その状況で、子どもは入退院を8回繰り返しました。そのため妻は働けなくなりました。そういう体験をしました。

当時暮らしていた山口市にはいい病院がなく、大学病院は自宅から車で1時間かかりました。妻は付き添って一緒に入院している状態となり働けませんでした。私の休みは週1日。仕事をしながら見舞いに行きました。うちの子どもの隣のベッドに本当にかわいい女の子がいて。その子は目の奥に癌があって、明日手術をして両目を取らないといけなくて。でもその1か月後に亡くなってしまうということがありました。「うちの子の命は？」と。そういう経験をしました。

やがて、年子の2人の子どもの人を人に預けて共稼ぎを再開し、半年くらい経ったところで、2人とも乳児保育所へ預けました。病気がかかって一度入院・退院した子どもは、元の保育園が受け入れてくれないのです。病気だから入れられないと言われましたね。市役所とも話をし、いろいろ話し合っ、再度、預け入れてもらいました。その後、岡山に引っ越して十数年が経ったころ、その保育園の園長先生から連絡がありました。「岡崎さんの子どもを預かった経験から、障がいを持った子どもたちを預かる保育園として運営していくことになりました」と言って、取り組みを紹介した絵本まで作って送ってくれました。自分の子どものためにやったことでしたが、結果として「変える」ことにつながっていましたね。

同じ病気をもつ子ども達の「友の会」の活動なども同時にやっていたので、「岡崎さんは仕事をされているのかな、収入はある

のかな」などと言われながら、生きていければいいわとボランティア半分の暮らし方を50年、今日までやってきたと思っています。家庭を振り返ると、結果的にはまあ、あんまりいい亭主とか、いい親父とかには思われていないわけですが。

必要に迫られるので未だに当時と変わらない暮らし方をしていますが、言ってみれば仕事とNPO・ボランティアの二足のわらじ状態で、そこが私の特長かなと思います。社会的活動とか、NPOが仕事であるとか、当時はそんな言葉も考えもなかったですね。

**石原:**岡崎さんのような行動をする方がおられるからこそ、そうした誰かを支える仕組みがあり、そして、今の私たちのような仕事があるのだと思います。岡崎さんの今後の目標は何ですか？

**岡崎:**ここ数年は、介護福祉分野を始め外国人労働者の新しい在留資格の課題を提議し、在住外国人定住化の「制度設計」「統合政策」を提言し、具体化に取り組みます。一言でいえば、「日本で、安定した収入を得て、家族で安全・安心に暮らせ、地域社会に包摂(INCLUSION)された施策」です。

それと、私生活で言えば、これまで、約50年間、仕事とボランティアの二足のわらじを履いた活動をしてきましたが、家庭のことをおろそかにしてきました。私は自由業が長かったので、受け取る年金が少なく金のかかることはあまりできませんし、いつ介護される立場になるか分かりませんが、残された「終活」時間を家族と共に有意義に過ごしたいと思っています。できれば、これま

での活動と人生をエッセイか小説にするために時間を割きたいと思っています。

**石原:**それは楽しみです。期待しています。最後に、人口減少の中で日本も変わっていくことが求められていると思います。しかし、課題も多い。多文化共生を考える上で、一番大事なことは何なのでしょうか。

**岡崎:**ESD や市民協働を進める中でも通じる事ですが、一言でいえば市民の価値観の転換が必要だと思っています。具体的にはお互いを認め合い、多様性(DIVERSITY)を尊重するということです。私は日本人で、日本は良い国だとずっと思ってきましたし、日本文化へもそれなりに触れてきました。私としては日本が一番いい国だと思っています。しかしだんだんと人口とGDP減少時代を迎え、「そうじゃなく」なりつつあるのが残念だと感じます。人口減少とグローバル化に対応するための、岡山の地域経済社会をつくっていくことが一番大事です。

岡山と言えば桃太郎の国ですが、鬼=温羅(うら)の活躍した国でもあります。温羅は大陸から文化文明をもたらした帰化人ですが、先住の日本人と融合して吉備文化を生み出しました。

「グローバル・GLOCAL」というキーワードがありますが、日本人と外国人市民が協働して新しい吉備文化を生み出すことを祈念しています。

(2016年1月)

## 市民の価値観の転換が必要だと思っています。

具体的には、

お互いを認め合い、

多様性(DIVERSITY)

を尊重するということです。

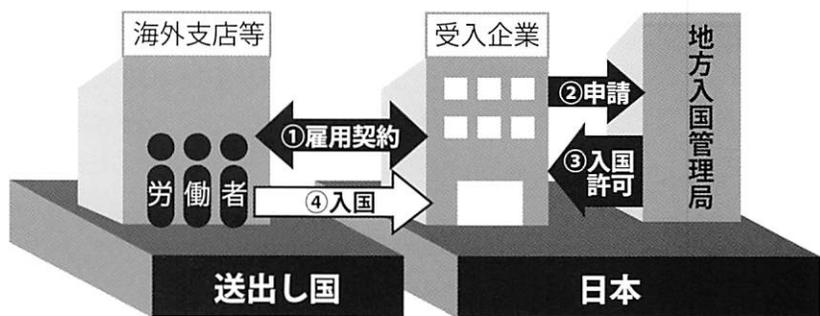


## 技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長 3 年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度です。（平成 5 年に制度創設。改正入管法が施行された平成 22 年 7 月より現行の仕組み。）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約 17 万人在留しています。
- 技能実習 2 号移行対象職種 74 職種 133 作業：①農業関係（2 職種 6 作業）、②漁業関係（2 職種 9 作業）、③建設関係（21 職種 31 作業）、④食品製造関係（9 職種 14 作業）、⑤繊維・衣服関係（13 職種 22 作業）、⑥機械・金属関係（15 職種 27 作業）、⑦その他（12 職種 24 作業）

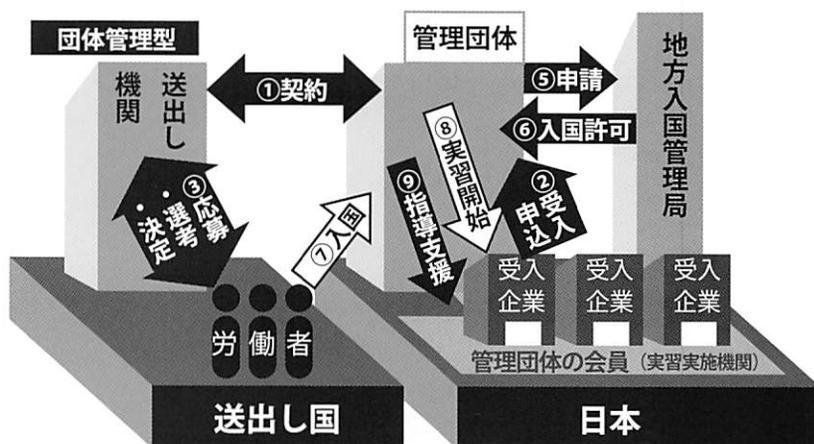
## 技能実習制度の受入機関別のタイプ

### 企業単独型



日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施。

### 団体管理型



非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受け入れ、傘下の企業等で技能実習を実施。

## 技能実習の流れ



※到達目標：技能検定 3 級相当

< 出典・参考 >

・厚生労働省ウェブサイト「技能実習制度」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyounouryoku/global\\_cooperation/gaikoku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/global_cooperation/gaikoku/index.html)

【制作・発行】 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター 発行人 米良重徳（代表理事） 編集人 鈴木富美子（理事）

【お問合せ先】 〒700-0822 岡山市北区表町 1 丁目 4-64 上之町ビル 3 階 電話 086-224-0995 FAX 086-224-0997（上記事務局）  
E-mail npokayama@gmail.com URL <http://www.npokayama.org/> 業務時間 祝日を除く月曜日～金曜日

【発行日】 2016 年 4 月 10 日